

## 別紙様式 4

国立大学法人東京農工大学学長選考会議は、本学学長が国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等規程第2条第1項第1号（任期満了）に該当するため、下記のとおり学長候補者の公募を実施する。

### 1. 選考に当たっての考え方

#### 次期学長に求める資質・能力

東京農工大学の学長は、基本理念のもと、「世界が認知する研究大学へ」の実現を目指すため、次の資質・能力を有する者であることとする。

- ① 人格が高潔で、学識が優れ、かつ、研究大学としての教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有すること。
- ② 農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育、研究、社会貢献等の諸活動について、具体的で明確なビジョンを持ち、それを教職員に的確に伝え、理解を得ていくためのコミュニケーション能力を有すること。
- ③ 本学の代表者としての権限と責任を自覚し、絶えず全体最適を願い、強い意志と情熱をもって何事にも挑戦し実行すること。

#### 基本理念

東京農工大学は、建学の経緯から、人類社会の基幹となる農業と工業を支える農学と工学の二つの学問領域を中心として、幅広い関連分野をも包含した全国でも類を見ない特徴ある科学技術大学として発展し、また、安心して安全な社会の構築や新産業の展開と創出に貢献しうる教育研究活動を行ってきた。

本学は、20世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とし、この基本理念を「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE : Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth)と標榜し、自らの存在と役割を明示して、21世紀の人類が直面している課題の解決に取り組む。

### 2. 学長候補者の要件

- ・ 人格が高潔で、学識が優れ、かつ、本学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有し、就任時において満70歳を超えない者とする。

### 3. 学長の任期

- ・ 平成29年4月1日から平成32年3月31日までとする。(国立大学法人東京農工大学組織運営規則第12条第3項)

### 4. 推薦者の要件

- ・ 推薦者は、平成28年4月2日において満20歳以上の者

5. 応募及び推薦方法

- ・ 候補者1人につき5人(本公示日において、国立大学法人東京農工大学職員就業規則第4条第1項に定める常時勤務を要する本学の職員(同条第2項及び第3項に定める職員並びに同日において細則第4条第1項各号に定める者を除く。)1人以上を含む。)の推薦者が必要
- ・ 応募者による「学長候補者応募書」「応募者に関する公表用資料」と推薦代表者が作成し推薦者4人が署名した「学長候補者推薦書」を指定期日までに学長選考会議へ提出する。

6. 応募・推薦書提出先 〒183-8538 東京都府中市晴見町3-8-1  
国立大学法人東京農工大学学長選考会議(総務課内)  
TEL 042-367-5501、5502  
郵送は不可とする。

7. 公募受付期間 平成28年9月12日(月)～平成28年10月11日(火)

平成28年9月9日

国立大学法人東京農工大学学長選考会議

